意　見　書

大宮みのり保育園

入所児童名

病　　名　 （　　　　　　　）

上記の症状が回復し、集団生活に支障がない状態になったので、

平成年　　月日から登園可能と判断いたします。

平成年　月　日

医療機関

　　　　　　　　　　医師名　　　　印又はサイン

＊感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで快適に生活ができるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、集団での生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○　医師が記入した意見書が望ましい感染症

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 病名 | 感染しやすい時期 | 登園のめやす |
| 麻しん（はしか） | 発症１日前から発しん出現後の４日後まで | 解熱後３日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状が有る期間(発症前24時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い) | 発症した後５日間を経過し、かつ解熱後乳幼児にあっては、３日を経過するまで。 |
| 風しん（三日はしか） | 発しん出現の前7日から後7日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発しん出現1～2日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから |
| 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ) | 発症３日前から耳下腺腫脹後４日 | 耳下腺、顎下線、舌下線、の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 |  | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え２日を経過してから |
| 流行性角結膜炎（はやり目） | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症(Ｏ157､Ｏ26､Ｏ111等) |  | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウィルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間～数ヶ月排出される | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 |  | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |